

株 主 各 位

大阪市中央区安土町1丁目7番20号

**大阪有機化学工業株式会社**

取締役社長 鎮 目 泰 昌

## 第65期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました当社第65期定時株主総会において、下記のとおりご報告し、決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第65期(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)計算書類報告の件
- 本件はそれぞれ、その内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、以下のとおりといたします。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円(普通配当6円、記念配当2円)  
総額 183,422,040円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年2月27日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に鎮目泰昌、白築良、上林泰二、松永光正、永松茂治、佐伯毅明、安原徹の7氏が再任され、新たに真銅孝明氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、安原徹氏は、社外取締役であります。

また、当社は安原徹氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の支給対象取締役4名に対し、取締役賞与を総額33,560千円支給することといたしました。

## 第4号議案 故松尾修氏に対する弔慰金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成23年10月22日に逝去され退任されました故常務取締役松尾修氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することといたしました。

以 上

---

### 配当金のお支払いについて

第65期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行の全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間内（平成24年2月27日から平成24年3月30日まで）にお受け取り願います。なお、銀行預金口座振込ご指定の方には、「第65期期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。